

(様式2)

公の施設の指定管理者制度導入施設の管理運営状況調書【対象年度:令和7年度】

所管部・課 農林商工部 商工課

指定管理者 仙北市商工会

1 施設名等

施設名	仙北市角館中心市街地支援センター	施設の所在地	角館町上新町43番地1
-----	------------------	--------	-------------

2 施設の概要

設置年月	平成14年4月	根拠条例等	仙北市角館中心市街地センター条例
設置目的	中心市街地の活性化を図り、市民の利便の増進に寄与する		
施設内容	建物:鉄骨造3階建(多目的ホール・イベントホール・研修室他) その他:駐車場		
利用料金	多目的ホール:300円 イベントホール:100円 風除室:200円 研修室:300円/時間		

3 指定期間・選定方法

指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日 (5年間)
選定方法	公募(応募者数:1)・非公募(随意指定)

4 収支の状況(決算ベース)

※財源内訳 (①指定管理料のみ ②指定管理料+利用料金収入 ③利用料金収入のみ) (単位:円)

項目/年度		令和6年度	令和7年度	項目/年度		令和6年度	令和7年度
収入	指定管理料	0	0	支出	維持管理費	0	0
	利用料金収入	0	1,000		事業費	0	0
	その他	1,767	1,770		その他	0	0
収入合計 ①		1,767	2,770	支出合計 ②		0	0
※臨時的経費除く。		収支差引(①-②)				1,767	2,770

5 指定管理者の業務内容

- ・センターの利活用の促進及び利用許可、利用料金に関する業務
- ・施設及び維持管理に関する業務
- ・上記業務に付帯する業務
- ・その他運営上必要と認める業務

6 利用実績等

(1)利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】 (単位:人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和7年度(A)	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
令和6年度(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(A)/(B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2)利用料金収入 (単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和7年度(A)	0	0	0	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000
令和6年度(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(A)/(B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1~3、5:所管課記入・4、6:指定管理者記入

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価記入) ※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課	
		評 価	評 価
施設の目的に沿った管理運営	協定書、条例及び事業計画に基づいた管理運営ができた。	B	協定書、仕様書及び事業計画に基づいた管理運営をしたと認められる。
平等な利用の確保	利用予約は先着順で受け付けるなど、平等公平な利用を確保した。	B	平等な利用に心がけているが利用者がいない。
利用者サービス向上の取組	利用者から直接声を聞き、速やかな対応に努めた。	B	努力は認められる。
自主事業	利用者が行う事業に関し積極的にフォローしてきた。	B	鑑巡り等のメイン会場が変更となり事業が減少している。
職員・管理体制	常勤職員7名で仕様書及び事業計画に基づき職員配置を行った。	B	仕様書及び事業計画に基づいた職員配置が行われている。
収支状況	事業所を1階に移転したことにより、利用者減による収入の減少が著しい。	C	今後も、利用者が安心して利用できる環境を維持し、利用者へのサービス低下がないように管理運営を行っていただきたい。
今年度の取組(令和7年度)	利用者の安全確保を第一として、中心市街地の更なる活性化を図るものである。		等利用者が増加する取り組みを行い、中心市街地の更なる活性化に努めていただきたい。
総合評価	協定書、条例及び事業計画に基づいた管理運営が実施できた。	B	概ね仕様書等の内容どおりに適切に管理運営が行われている。

〈指定管理者評価区分〉

- A: 仕様書等の内容を上回る成果であった。
 B: おおむね仕様書等の内容どおりの成果であった。
 C: 仕様書等の内容を下回る項目があった。
 D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項があった。

〈所管課評価区分〉

- A: 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われた。
 B: おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われた。
 C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 制度の効果及び施設管理運営の課題

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課
制度の効果	利用者からの声では概ね評価が得られたと考えられる。	令和6年度「0人」令和7年度「3人」の利用者では、サービス向上、コスト削減、市民ニーズの対応等、効果は無い状態。
施設の管理運営の課題	特になし。	利用者が、建設してまだ新しい外町交流広場を利用するようになり、利用者が激減している。施設の老朽化も進んでいることから、指定管理制度の継続についての検討が必要と考える。

※7～8: 指定管理者及び所管課記入